

「港区防災学校プログラム企画・運営支援業務委託」  
事業候補者採点基準表(一次審査)

一次審査(書類審査)	
候補者名	記入者

1 基本事項の評価(事務局採点)			実績なし	劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
			0	1	2	3	4	5			
(1)	【専門技術力・経験(事業者)】 様式4 事業者概要 様式5 類似事業の業務実績	・各種類似業務(一般区民を対象とした基礎知識の習得を内容とした講座・小学生とその親を対象に興味付けを目的とした講座・防災士の活動支援につながる講座)の実績を適度なバランスで有しているか							×2		10
(2)	【資格要件(責任者及び担当者)】 様式6 業務従事予定者の経歴及び専任制	・責任者及び担当者の本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか ・責任者及び担当者が求める経験年数を満たしているか							×2		10
(3)	【専任性(手持ち業務量)】 様式6 業務従事予定者の経歴及び専任制	・責任者又は担当者が他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか ・本業務の主たる責任者及び担当者の手持ち業務量が、本業務に専任できる適正な量であるか							×2		10
(4)	【実施体制の的確性(予定責任者又は担当者の動員計画)】 様式7 業務の実施体制	・期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制になっているか							×2		10
(5)	ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価	・ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定 (一次審査合計評価点の5%)							×2		10
2 事業企画提案の評価			実績なし	劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
			0	1	2	3	4	5			
(1) 事業内容の理解度及びスケジュールについて【様式8-1】											
ア	業務内容の理解度	・基本方針や地域防災活動を担う人材育成についての考え方が、港区の地域特性や防災に関する諸課題を理解した内容であるか							×2		10
イ	スケジュール	・業務従事予定者の配置計画及びスケジュールが適切か							×2		10
(2) 防災基礎講座について【様式8-2】											
ア	【実施方法の効果性】 ①講座のねらい ②目標 ③考え方	・実施後に参加者の防災意識・知識の向上が期待できる内容となっているか							×2		10
イ	【提案の具体性】 ④具体的なプログラム ⑤具体的な講師名	・各プログラムのねらいや目標を達成する具体性があり実現可能な提案か							×2		10
(3) 防災講演会について【様式8-3】											
ア	【実施方法の効果性】 ①講座のねらい ②目標 ③考え方	・実施後に参加者の防災意識・知識の向上が期待できる内容となっているか							×2		10
イ	【提案の具体性】 ④具体的なプログラム ⑤具体的な講師名	・各プログラムのねらいや目標を達成する具体性があり実現可能な提案か							×2		10
(4) 防災関連施設見学ツアーについて【様式8-4】											
ア	【実施方法の効果性】 ①講座のねらい ②目標 ③考え方	・実施後に参加者の防災意識・知識の向上が期待できる内容となっているか							×2		10
イ	【提案の具体性】 ④具体的なプログラム ⑤具体的な講師名	・各プログラムのねらいや目標を達成する具体性があり実現可能な提案か							×2		10
(5) 防災士関連事業について【様式8-5、6】											
ア	【実施方法の効果性】 ①講座のねらい ②目標 ③考え方	・実施後に参加者の防災士の役割の理解及び防災知識・技術の向上が期待できる内容となっているか							×4		20
イ	【提案の具体性】 ④具体的なプログラム ⑤具体的な講師名	・各プログラムのねらいや目標を達成する具体性があり実現可能な提案か							×4		20
(6) 独自事業について【様式8-7】											
ア	提案の総合的評価	・本業務を補完・発展させる新たな提案がなされているか ・見積価額が妥当か							×2		10
3 見積額の評価(事務局採点)			実績なし	劣	←	普通	→	優	評価係数	点数	最高点
			0	1	2	3	4	5			
(1)	見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点(下限70%) 385万超 0点/355万円以上385万円以下 1点/ 325万以上355万未満 2点/290万以上325万未満 3点/ 270万以上290万未満 4点/270万未満 5点							×4		20
<b>一次審査合計点</b>											200

・区内事業者が単独又は区内事業者と区外事業者で共同事業体を構成して参加した場合に、区内事業者への優遇として、一次審査における合計評価の5%を一次評価点に加点します。

講評等(ポイントとなった事項など)	